

自己点検・評価等

〔自己点検・評価〕

達成目標

学内における自己点検・評価を恒常的に行うシステムを確立するとともに、これに基づく改善策を実現していく体制を構築していくことを達成目標とする。

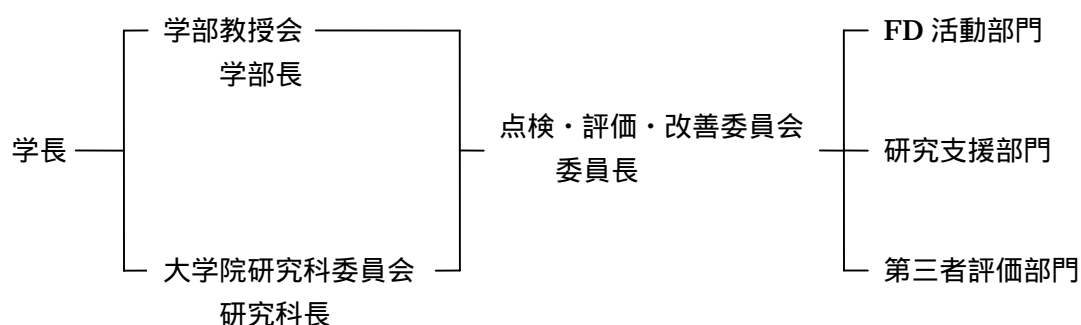
〔現状の説明〕

本学は平成 9 年 3 月に大学基準協会の加盟判定審査を受けるために初めての自己点検・評価を行い、平成 10 年度より大学基準協会の正会員大学として認められた。それ以降、さらに行われるべき自己点検・評価は、新学科の増設等のため引き延ばさざるをえず、平成 15 年度になり、本学としては第 2 回目の自己点検が自己評価委員会によって実施されている。この自己評価委員会による現状分析の検討結果を受けて、人文学部長が「自己点検・評価報告書案」の作成に着手し、自己評価委員会による「報告書案」の吟味・検討を加えた上、平成 16 年 2 月、「自己点検・評価報告書」が完成した。また、その報告書が『現状と展望』（平成 16 年 2 月発行）として公表されている。

本学における自己点検・評価に関連する委員会としては、自己評価委員会の他に F D 委員会が組織され、さらに平成 16 年 4 月から施行される認証評価制度に対する学内の対応に向けて平成 15 年度には第三者評価委員会が組織され、点検・評価活動を開始した。しかるにこれら自己評価委員会・F D 委員会・第三者評価委員会がそれぞれ学内において別個に組織されていることは、自己点検と評価、及び改善の諸活動の統一性・一貫性を失わせ、非効率であるということから、平成 16 年 4 月にこの 3 委員会の合同会議がもたれ、これらを一つの委員会に統合することが同年 5 月の教授会で承認された。その結果これらの 3 委員会を合併する形で点検・評価・改善委員会という形に再編成され、より有機的・組織的な活動を行うことができるようになった。

なお、大学院の点検・評価については本学では点検・評価・改善委員会の委員長が大学院の点検・評価についても担当し、かつ同委員会に大学院の両専攻から 1 名ずつ委員として参加している。

これを組織図で示すならば次のごとくである。



[点検・評価]

従来設置されていた自己評価委員会・FD委員会の他に新たに第三者評価委員会が設けられ、まもなくこれらが点検・評価・改善委員会として再編されることになったのであるが、やはりこれらの3委員会の活動はお互いに密接な関係が保たれていなければならない、これらが一元化されたことは、組織的改善点であるといえるであろう。

また同委員会は平成17年度大学基準協会による大学評価への申請に向けてデータの収集と報告書の準備・作成に取りかかっている。そもそも本学の自己評価委員会の活動は、大学基準協会の加盟判定審査を受けるための「自己点検・評価報告書」の作成から始まったと言ってよい。前述の平成16年2月発行の『現状と展望』という自己点検・評価報告書も、大学基準協会の項目をふまえて点検・評価項目がたてられており、今回の『点検・評価報告書』も、大学基準協会の自己点検・評価方法に基づいて作成されている。

なお、今回の『点検・評価報告書』の編集は、点検・評価・改善委員会が中心となって作業が進められた。

まず、「大学基礎データ」(以下、「データ」という)については、委員の中からワーキンググループを8名選出し、資料収集の基礎作業を行った。この資料収集にあたっては図書館、法人事務局の総務部、経理部、財務部の各部長、職員の協力のもとで行われた。

またそれらの資料に基づいて委員会全体で点検・分析・評価を行った。『点検・評価報告書』を作成するにあたって取り上げた点検・評価項目は大学基準協会によって提示された「平成17年度大学基準協会における大学評価の主要点検・評価項目」に基づいて選定されており、この検討をふまえて『点検・評価報告書』を点検・評価・改善委員会として作成した。

なお、これらの相互評価のための事務上の業務は、専任職員2名からなる教育・研究支援室が中心となって行われている。

調書作成の具体的な作業手順は次のようなものである。

- 1、点検・評価・改善委員会のワーキンググループと教育・研究支援室による「大学基礎データ」作成のための資料収集と入力
- 2、自己点検・評価項目の選定
- 3、基礎資料の分析と評価・改善方策等の立案
- 4、点検・評価・改善委員会 委員長による「報告書案」の作成
- 5、点検・評価・改善委員会による「報告書案」の吟味・検討と修正
- 6、「委員長」による「報告書」の作成
- 7、教育・研究支援室による「報告書」の印刷

[将来の改善・改革に向けた方策]

自己点検・評価を恒常的に行うための体制づくりは平成16年度における委員会の統合と部門化によってシステムとして具体的な活動が展開されつつあるところであり、現状の体制を維持しその活動を益々発展させていく所存である。

ただ、より望ましいのは大学院の点検・評価を学部とは独立した体制にしていくことで

ある。しかしながら、大学の教授会が多くの各種委員会を下部組織として有しているのとは異なり、大学院の研究科委員会は構成メンバーが計 17 名という小規模な教員組織であり、下部組織としての委員会を現在 1 つも有していない。また研究科委員会のメンバーは全員学部教授会に参加していることもあって、大学院の点検・評価の委員会を特別に組織するのではなく、学部・大学院を総合的に点検・評価を行う組織として駒沢女子大学点検・評価・改善委員会を位置づけている

〔自己点検・評価と改善・改革システムの連結〕

〔現状の説明〕

前述のように、点検・評価・改善委員会は自己評価委員会・FD委員会・第三者評価委員会の 3 委員会が再編成された形で出発したものである。その名称に「改善」ということばが加えられているのは、点検・評価という側面だけではなく、将来へ向けての具体的な改善策を教授会に提示し、大学をより活性化していくことに重点が置かれているからである。その意味でこの委員会は本学の大学改革を推し進めていく上で、重要な意義を有する委員会である。

点検・評価・改善委員会は人文学部長と、日本文化学科、国際文化学科、人間関係学科、空間造形学科、映像コミュニケーション学科の 5 学科の主任ならびに各学科から 2 名の委員で構成され、委員長は委員の互選によって選出される。つまりこの組織には各学科から主任を含む 3 名が参加しており、学部において重要な機能を有している教務委員会とならぶ布陣となっている。これは改善策を提示し、具体的実施にむけての推進力をもつための強大な組織作りであると言える。したがって、本委員会は常に学内に向けて改革・改善をめざした意見・方策を検討し発信していく役目を担っているのである。

こうして組織された点検・評価・改善委員会がこの平成 16 年度に実施した活動としては、平成 16 年 9 月の教員対象のコンピュータ研修会が挙げられる。この研修会の目的は学内における電子データ通信によるコミュニケーションを徹底化する基盤づくりであり、学内のコンピュータ実習室にて 2 日間にわたって開催されている。

また平成 17 年 1 月には、大学改革・大学評価といった今日の大学をめぐるさまざまな問題に造詣の深い国立大学財務センター研究部長である天野郁夫教授を本学に迎えて講演会を開催し、大学の教職員が聴講した。9 割近い大学教員がこの研修会に参加しており、(短大の教員も同講演会に全員参加している)教員の意識改革につながることを期待される。これらは従来のFD委員会の活動の一環として位置づけられる活動内容であるが、同委員会の発足によって、これまでどちらかという停滞していたFD活動が活性化されたといえるであろう。

〔点検・評価〕

前述のように、本学における点検評価は当初から大学基準協会による点検評価項目に基づいて実施してきたのであるが、特に平成 16 年度においては、この点検評価項目に基づいて、学部・大学院、あるいは大学図書館等の各方面に改善の必要性を発信しており、それ

が徐々に具現化されつつある。

いくつか具体例を挙げるならば、まず学部では、点検・評価・改善委員会が教務委員会と合同で検討し、次年度(平成17年度)において、シラバスを統一されたフォーマットで作成することとした。すなわち学部のすべての授業について、専任教員・兼任教員全員が各自の授業のシラバスをウェブ上で電子入力する作業を行った。これによって学生が履修登録の際、各授業の情報をインターネットで得ることができ、さらにウェブ登録を全学的に可能にするなど、さまざまな利点を生み出した。

また大学図書館については、従来閉館時間が17時40分であり、これは最終授業の終了時刻より前であったのであるが、これを19時00分に延長することになった。また地域への公開に向けて現在稲城市立図書館と具体的な協議に入っている。

このように点検・評価・改善委員会は大学の各方面へ改善に向けてその具体案を発信しつづけているのであり、今回の組織再編による点検・評価・改善委員会の意義は今後益々重要なものとなるであろう。

問題点としては、大学改革を考えていく上で、この委員会が教員組織のみで構成されていることにより、委員会の改善案が事務組織を通じて実施される場面において直接反映されないということである。これは点検評価項目の「事務組織」の「事務組織」と「教学組織との間の連携協力関係」の項目に関わる問題であるが、しかし本学では内容によっては大学事務課の担当職員が点検・評価・改善委員会に参加し、実務的な立場から参考意見を提示しており、これが委員会の議論に反映されている。たとえば前述の平成17年度の統一シラバスならびにウェブ化の実施に関する委員会の会議には、大学事務課長が参加し、実施に関する具体的な検討がなされ、実施に至っている。

またこの他問題点として残るのが、教員の研究業績に関する学内の点検・評価である。教員の研究業績については、各専門分野における評価に基づくことが適切であろうが、一人一人の教員の研究業績を学内組織によって評価することは困難なことである。各専門分野においても研究雑誌の程度差、さらには論文掲載のための査定・審査の有無などにより、一律な基準による評価は難しい。また空間造形学科・映像コミュニケーション学科では評価の対象が論文であるとは限らない。無論レフリー制度がある研究雑誌の掲載論文を優先的に評価することは可能ではあるが、このように専門分野を越えて学内で公平な業績評価を実施することにはより慎重にならざるをえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後も本学における自己点検の活動は点検・評価・改善委員会を軸にして益々活発にしていかねばならないが、特に課題として残っていたのが教員の教育研究業績の評価についてである。学内における業績評価は専門領域が近接した教員間で、それも複数の同一分野の教員を擁する大学において可能となるが、本学のような教員組織の間でこれを実施することは大変難しいと思われる。

こうした中、点検・評価・改善委員会では、教員研究費の傾斜配分を平成17年度に実施すべく、これまで議論を重ねてきた。これは従来一律に専任教員に配分してきた研究費(30万円、大学院担当教員は35万円)を改め、科学研究費の申請や本学の研究紀要への投稿、その他論文や著書、学会発表、FD活動、教育活動(教科書の作成)等をポイント化して、

客観的な数値を算出して傾斜配分していくものである。研究費という具体的な金額が絡むことでもあり、かなり困難な問題であったが、最終的に教授会において承認された。

こうした方策により教員自身はその教育研究活動そのものに目を向け、一定の目標を立てて、その教育・研究活動を展開することが促進されるのであり、今後この研究費傾斜配分の方策による成果が期待される。

〔自己点検・評価に対する学外者による検証〕

〔現状の説明〕

本学では平成9年度に自己点検・評価を実施し、その報告書を学外の評価機関である大学基準協会に提出し、自己点検・評価の客観性を確認している。これは大学基準協会による加盟判定審査を受けるために実施したものであるが、その後平成15年度に自己評価委員会によって自己点検・評価を実施し、『現状と展望』という報告書を作成した。この平成15年度の自己点検・評価活動をふまえ、さらに第三者による評価によってその客観性・妥当性を確保する必要があったのであるが、今回、学校教育法の改正による認証評価制度の施行にともない、大学基準協会による相互評価を受けることになった。そこで平成16年度に学内の委員会組織を再編して、点検・評価・改善委員会が発足し、この委員会の主導のもとに学内の自己点検・評価活動が実施された。この点検・評価活動は平成9年度と平成15年度の点検・評価活動に基づき、さらに大学基準協会の点検・評価項目をふまえて調書（「駒沢女子大学点検・評価報告書」・「大学基礎データ」）・添付資料を作成しつつあるところである。

〔点検・評価〕

自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための措置として、平成5年の開学以来、外部機関による評価は、大学基準協会による加盟判定審査と、今回の大学基準協会による相互評価との2回となる。加盟当時の条件では10年以内に相互評価を受けることになっており、本来本学が予定していた相互評価の時期は平成19年であった。しかし大学をめぐる情勢が激変する中、平成19年を待たず今回駒沢女子大学が相互評価を受けるその目的は、平成15年度実施した自己点検・評価活動をさらに展開させ、いち早く第三者機関による検証を受けることで、学内の問題点を明確化し、教職員の意識改革も含め、本学がよりよい方向に向けて歩み出す契機となるからである。

そのために自己評価委員会・FD委員会・第三者評価委員会を統合したことは自己点検・評価体制を整える上で大きな利点を生み出すことになった。本学では学科増設・大学院設置などを文科省へ申請する際に、「留意事項」として指摘された事項について改善し、その履行状況を報告し、さらに大学基準協会の加盟判定審査においても助言を得ているが、学内を細部にわたり、かつ総合的に自己点検・評価するにはこのような委員会を基軸にして自己点検・評価活動を展開する必要があったと考えられる。

今日の大学を取り巻く厳しい社会状況にあって、本学もできるだけ早く外部機関による評価を受け、自己確認し改革することが望まれるのであって、本学の自己点検・評価の客

観性・妥当性を確保するための取り組みは認証評価制度の施行開始年度に照準を合わせて動き出したのである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学は認証評価制度に則り、大学基準協会による7年ごとの相互評価を視野にいれながら、今後も学内における自己点検・評価の活動を活発にしていこうつもりである。また、今回の大学基準協会による相互評価の結果、改善すべき点として指摘を受けた事項については、大学としての一般的な基準に達していない事項として認識し、指摘された問題点について全力で改善していこうつもりである。

【大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応】

【現状の説明】

本学は日本文化学科・国際文化学科の2学科で開学したが、その後学部人間関係学科・空間造形学科・映像コミュニケーション学科を増設し、大学院を設置した。それぞれの設置について文部科学省より許可を受ける際、留意事項として指摘された点について本学では次のように履行状況を報告している。

人間関係学科の設置に関する文科省からの留意事項と履行状況の報告

【認可時】

(留意事項)

駒沢女子短期大学英語英文科については、平成12年4月1日で学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止すること。(平成11年7月28日)

(履行状況)

駒沢女子短期大学英語英文科学生募集停止書類提出(平成11年8月2日)

駒沢女子短期大学英語英文科廃止書類提出(平成13年4月11日)

【年次計画 履行状況調査時】

(留意事項)

人文学部人間関係学科の定員超過の是正に努めること。(平成13年8月1日)

(履行状況)

人文学部人間関係学科設置に係る年次計画履行状況報告書で提出したように開設年度～3年目の平均入学定員超過率は、1.29倍に是正された。

平成15年5月1日現在の人間関係学科の超過率は、1.297倍となっている。

空間造形学科・映像コミュニケーション学科の設置に関する文科省からの留意事項と履行状況の報告

【認可時】

(留意事項)

1 人文学部人間関係学科の定員超過の是正に努めること。

2 人文学部国際文化学科の編入学生の確保に努めること。(平成 13 年 12 月 20 日)
(履行状況)

1 人文学部人間関係学科設置に係る年次計画履行状況報告書で提出したように開設
年度～3 年目の平均入学定員超過率は、1.29 倍に是正された。

平成 15 年 5 月 1 日現在の人間関係学科の超過率は、1.297 倍となっている。

大学院人文科学研究科仏教文化専攻の設置に関する文科省からの留意事項と履行状況の
報告

【認可時】

(留意事項)

1 人文学部人間関係学科の定員超過の是正に努めること。

2 人文学部国際文化学科の編入学生の確保に努めること。(平成 13 年 12 月 20 日)

(履行状況)

1. 人文学部人間関係学科設置に係る年次計画履行状況報告書で提出したように開設年
度～3 年目の平均入学定員超過率は、1.29 倍に是正された。

平成 15 年 5 月 1 日現在の人間関係学科の超過率は 1,297 倍となっている。

大学院人文科学研究科臨床心理学専攻の設置に関する文科省からの留意事項と履行状況
の報告

【認可時】

(留意事項)

駒沢女子短期大学保育科の推薦入試の在り方について検討すること。

(履行状況)

平成 15 年度推薦入試は、調査書の審査・国語・面接により選考し、入学定員 130
名のうち 80 名の合格者を出したが、選考方法について現在検討中である。

次に本学は平成 10 年 4 月 1 日より、大学基準協会の維持会員校として認められたが、そ
の際、大学基準協会より「問題点の指摘に関わる」助言をいくつか付せられた。これに対
して「問題点の指摘に関わる」事項について、その改善点を平成 13 年度までに実施し、次
のように報告している。

(1 学生の受け入れについて)

助言：推薦入試による入学者の比率がやや高いので、その適正化が望まれる。

改善：推薦入試による入学者の比率については、「文部省」(現文部科学省)の 3 割程度と
いう考え方を勘案して、本学でも 3 割程度に抑えようと努力してきた。その結果
については、<表 1>の通りである。なお、本学では、平成 12 年度より駒沢女子短
期大学英語英文科を改組再編して「人間関係学科」を開設した。当学科について
も、参考として付記する。

(2 教員組織について)

助言(1)：専任教員の授業負担の平準化に向けて努力することが望まれる。

改善：平成 12 年度の人間関係学科の開設と同時に、FD 委員会にて、教授、助教授、専
任講師を問わず、語学関係及び体育実技の教員は 7 授業時間、講義を主とする教
員は 6 授業時間の担当と決め、現在ほぼその通りに運用されている。なお、駒沢

女子短期大学の兼任教員については、大学と短大の合計授業時間が6ないし7授業時間となるように配慮している。<表2(含む人間関係学科)参照>

助言(2)：専任教員の年齢構成に高齢化の傾向が見られるので、その是正が望まれる。

改善：平成10年度以降70才以上の「特任教授」の制度を廃止すると共に、比較的若い専任教員を採用するように努力している。<表3(含む人間関係学科)参照>

助言(3)：研究活動の不活発な教員が見受けられるので、その活性化が望まれる。

改善：平成13年度より「紀要委員会」にて専任教員の研究活動の報告書を作成して、研究活動の活性化へ向けて取り組んでいる。<資料「研究会報」1>

また、平成10年度より「日本文化研究所」を開設し、年1回研究所報『日本文化研究』を発行し、現在に至っている。

(3 大学の施設・設備等について)

助言：短大との共用が多いので、教育に支障を来さないように配慮することが望まれる。

改善：短大との共用施設の一つである図書館について、平成14年4月完成に向けて、現在増改築中である。

(4 管理運営について)

助言：教員人事及び学部長選任に関する規程の整備が望まれる。

改善：人事に関する規程については、平成10年4月に改正した「人事委員会規程」、学部長選任に関する規程については、平成12年4月に改正した「学部長に関する規程」(別紙資料人事抜粋)を参照していただきたい。なお、教員の資格については、「大学設置基準 第四章 教員の資格」に準じることとなっている。

(5 図書館の資料及び図書館について)

助言(1)：図書、特に洋書の充実が望まれる。

改善：本学も開設以来年次を重ねるにしたがって、図書及び研究資料も着々と充実してきていると考える。

助言(2)：図書館の利用を促進すると共に、レファレンスルームや自習室の充実が望まれる。

改善：図書館の利用については、別紙図書館奉仕状況を参照していただきたい。また上記のように、現在図書館の増改築中であるが、同時にレファレンスルームや自習室の拡充も行う予定である。

以上が、平成13年8月27日付で大学基準協会に提出した「改善報告書」である(添付資料は略する)。

これに対して大学基準協会から平成14年3月20日付の文書「貴大学の「改善報告書」の検討結果について」(大基委相第272号)として次のような指摘があった。

駒沢女子大学改善報告書検討結果

[1]概評

平成9年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、問題点の指摘に関する助言として8項目の改善報告を求めたが、これらの助言の全項目について何らかの改善ないしはその努力がされており、改善への姿勢があることは評価できる。特に、推薦入試による入学者数の比率は、附属高校推薦も含めて5割未満にとどめていること、

専任教員の年齢構成の適正化に努力していること、教員人事並びに学部長選任に関わる規程が整備されたこと、図書館における図書資料の充実に努力していること、については推奨できる。

しかし、専任教員の授業負担の偏りについては必ずしも平準化が進んでいるとは認められないこと、図書館の利用状況についても平成 11 年度以降、入館者数、学生への図書貸し出し冊数ともに減少しつつあること、について、なお一層の改善が期待される。

なお、専任教員の活性化や短期大学との施設の共用状況については、提出された資料だけでは判断が難しいが、引き続き適正な取り組みを期待したい。また、図書館施設については平成 14 年 4 月の新図書館の完成をまって、その改善を期待したい。

[2]今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以上のように大学基準協会による「駒沢女子大学改善報告書検討結果」では今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」とされたものの、専任教員における授業負担の偏りの問題、また図書館の利用状況について、さらなる改善が求められている。

[点検・評価]

文科省により留意事項として指摘された点について、本学はその改善に取り組んでいるところである。これらの留意事項の中で、特に設置の際、文部科学省から繰り返し指摘されてきたのが、人間関係学科の定員超過率の是正に関する問題である。これは人間関係学科が開設された平成 12 年度の入学者が 260 名(定員 150 名)を超えるという事態になったことに対する指摘である。本学の人間関係学科が開設された時の平成 12 年度入学試験では、人間関係学科の合格者について、入学定員の 1.29 倍を超えないよう配慮して合格判定したものの、前年度実績のデータがないこともあって、歩留まり率が予想を大幅に超えてしまったことがこうした事態を生んだ原因である。しかし本学では翌年より入学定員にできるだけ近づける方策を一貫してとっており、現在 5 年目を迎えた平成 16 年 5 月の時点で、人間関係学科の在籍者数は 668 人であり、収容定員 600 人に対して 1.11 倍となっている。したがって、こうした本学の方策が有効に作用し是正に向かっているといえる。なお、この平成 16 年度の人間関係学科の新入生は 194 名であり、定員 150 人の 1.293 倍となっている。

また国際文化学科の編入生の確保に関する文部科学省の指摘についてであるが、平成 16 年度入試では国際文化学科 3 年次編入定員 20 名に対し、編入した学生は 2 名にとどまり、編入生の確保への取り組みの成果はまだ現れていないといわざるをえない。この国際文化学科の編入定員である 20 名という枠は、本学に併設されている駒沢女子短期大学英語英文科を廃止した際に設けた枠であり、「短大四卒」というケースが相当数あった頃のものであり、今後この編入学の定員確保について速やかな改善策を提示しなければならない。

また平成 14 年に大学基準協会から受けた「駒沢女子大学改善報告書検討結果」では「改善の姿勢があることは評価できる」とされたものの、特に専任教員の授業負担の偏りについては「大学基礎データ」(表 22)に見るように、その後も改善されているとはいえない。

図書館については、平成 15 年度 4 月に増改築が完了しており、サービススペース（閲覧スペース・視聴覚スペース等）・管理スペース（書庫・事務スペース）・博物館スペース（展示・映写スペース・収蔵庫スペース等）の専有延床面積が 2,826 平方メートルから 4,883 平方メートルへと増加し、座席数も 187 席から 324 席へと増加している。また年間入館者数については平成 12 年度 39,095 人（開館日数 223 日）、平成 13 年度 35,409 人（開館日数 240 日）、平成 14 年度 45,106 人（開館日数 257 日）、平成 15 年度 42,996 人（開館日数 270 日）であり、全体的傾向としては年間 4 万人を超える学生が利用者している状況となっており、館外貸出冊数は平成 12 年度 6,522 件、平成 13 年度 6,762 件、平成 14 年度 7,456 件、平成 15 年度 9,174 件と確実に増加している。したがって、「平成 11 年度以降、入館者数、学生への図書貸し出し冊数ともに減少しつつあること、について、なお、一層の改善が期待される」（「駒沢女子大学改善報告書検討結果」という指摘については、平成 14 年度以降改善への努力の成果が現れているといえるであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際文化学科の編入生（定員 20 名）の確保については、現在日本文化学科の編入生も含め、学内で定員の削減も含めた方策を検討中である。しかし近年の一般的傾向として大学の中途退学者が各大学において増加している中、編入定員を単に削減するのではなく、中途退学者に門戸を開く形で積極的に編入生を確保していく方策も必要であり、本学の編入試験のあり方が検討されているところである。

また教員の授業負担の問題であるが、特に本学では教員が法人組織の役職を兼任する場合、授業負担が軽減（最低 2.5 コマ）されているのに対し、一方で、語学・体育実技・実習系の授業を多く担当する教員のコマ数が増加しており（最高は 8.8 コマ）、速やかに是正する必要があり、担当教員の補充を検討しなければならない。